

東員町重要管路耐震化事業（仮称）に関するサウンディング調査結果概要

サウンディング調査実施の経緯

東員町水道事業では、地震等の災害時における防災拠点や避難所等の重要施設に接続する水道管路の老朽化が進行しているとともに非耐震の状況にあり、早期に更新に併せた耐震化を図っていくことが喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、上記の重要施設に接続する水道管路の耐震化を行う東員町重要管路耐震化事業（仮称）（以下、「本事業」という。）を実施するにあたり、民間事業者のノウハウや創意工夫を取り入れることを目的として、本事業の設計及び施工を一括して発注するDB（Design Build）方式で実施することを検討しています。

本調査は、DB方式での実施を検討するにあたり、民間事業者の参入意向や事業内容等に対する意見・考えについて把握し、事業者募集要項や要求水準書等を作成するための参考にすることを目的として実施するものです。

本事業の実施を検討するにあたり、民間事業者からの提案や意見を受けるためのサウンディング調査としてアンケート調査及び対話・ヒアリングを実施したもので、その対話結果の概要について公表します。

1. サウンディング調査実施の経過

項目	スケジュール
実施要領の公表	令和8年1月20日（火）
参加申込期限	令和8年1月30日（金）正午まで
対話・ヒアリングの実施	令和8年2月10日（火）、2月16日（月）
サウンディング結果の公表	令和8年3月 3日（火）

2. 事業者の参加状況

項目	事業者数
サウンディング調査への応募	8事業者
対話・ヒアリングへの参加	5事業者

3. 調査の対話結果

対話・ヒアリングの項目	主な意見・提案など
事業への参入意欲について	・応募8事業者中、2事業者が「参入したい」、4事業者が「条件が整えば参入したい」と、多くの企業が参入意欲を示している。

対話・ヒアリングの項目	主な意見・提案など
希望する参入形態について	<ul style="list-style-type: none"> ・応募8事業者中、2事業者が「代表企業として参入」、3事業者が「構成企業として参入」、4事業者が「協力企業として参入」を希望している（重複回答可）。
事業範囲について	<ul style="list-style-type: none"> ・全体事業期間の短縮や職員負担の軽減のため、第1期及び第2期事業を一本化して事業規模の拡大を検討頂きたい旨の意見がありました。
事業期間について	<ul style="list-style-type: none"> ・開削工法の場合、事業期間は3年が妥当である旨の意見が複数ありました。 ・本事業の対象路線に軌道横断や国道縦断占用が含まれていることから、関係機関協議の結果次第で事業期間の延長が可能であることを公募資料に記載頂きたい旨の意見がありました。
参加企業の構成について	<ul style="list-style-type: none"> ・管路企業の参入により、水道資材の安定供給、迅速な納入が可能になるという意見がありました。 ・工事企業のJV組成について、管路企業1社または管路企業+地元企業等、複数の事業スキーム案から選択できる等、柔軟な事業スキームを検討して頂きたい旨の意見がありました。 ・地元企業の本事業への参入形態について、JV構成企業として参入または協力企業として活用する等、柔軟な事業スキームを検討頂きたい旨の意見がありました。
発注条件について	<ul style="list-style-type: none"> ・契約方式について、設計・施工一括発注方式の多段階契約方式を希望する旨の意見がありました。 ・官民双方にとってメリットを見出すよう、技術評価点及び価格点の割合に関する意見がありました。 ・公告から提案書提出までに十分な期間の確保を希望する旨の意見がありました。 ・工事・施工実績に関する参加条件の緩和を希望する旨の意見がありました。
公募時に町から提示する情報について	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画や基本設計等の情報を提示頂きたい旨の意見がありました。 ・予定価格や見積上限価格について、設計費用、工事費用等の内訳を提示頂きたい旨の意見がありました。

対話・ヒアリングの項目	主な意見・提案など
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事開始が設計承認後、数年経過する場合がありますので、物価スライド条項については適切な時期に協議を可能とすることを希望する旨の意見がありました。 ・ 工事の早期着手のために、事業費の算出について分割した工区別に算出した工事費の合算を希望する旨の意見がありました。 ・ 工事の完成遅延について、リスク分担を明確にするとともに、ペナルティや違約金等の設定についても明確に設定頂きたい旨の意見がありました。 ・ 第2期以降の事業も管路DBにて実施頂きたい旨の意見がありました。 ・ 第1期管路DBだけでなく、仕様発注を含めた今後の町の管路耐震化・更新工事の事業量を明確にして頂きたい旨の意見がありました。 ・ 関係機関協議等を要因とする設計変更により当初予定価格や見積上限価格を上回った場合でも対応可能となるよう検討頂きたい旨の意見がありました。 ・ 管路DBにおいて統括管理技術者を設置する場合は、その旨の費用を適切に考慮頂きたい旨の意見がありました。